

# 再発防止に 努めましょう！！

保守点検等の作業中に、二酸化炭素消火設備の誤操作や誤作動による死傷者を出す事故が発生しています。

## 工事・メンテナンス時の注意すべき事項！

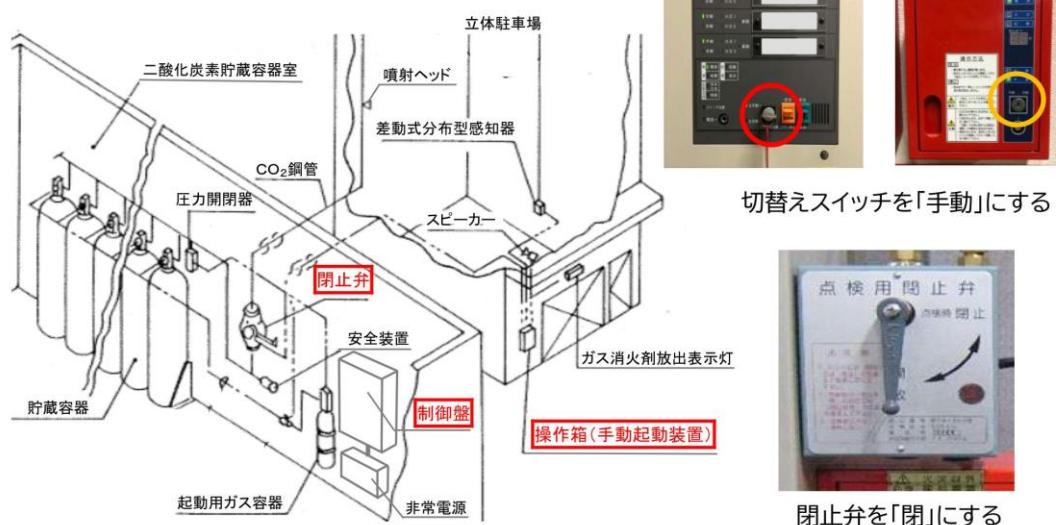
- 二酸化炭素消火設備を熟知した消防設備士や消防設備点検資格者を立ち会わせるなど、安全確保に努めてください。
- 二酸化炭素消火設備の設置部分や隣接部分に係者以外の者が出入りしないよう管理してください。

## 建物関係者や作業員と情報共有しましょう！

- 建物関係者や作業員と二酸化炭素の人体に対する危険性、設備の適正な取扱方法、作動の際の対応方法、避難方法などを共有して、事故防止にご留意してください。

## 保守点検作業前にすること！

- 自動手動切替えスイッチを「手動」にしてください。
- ボンベ庫内の閉止弁を「閉」にしてください。



## 消火剤が放射される旨の音声警報が流れたら



手動起動装置

停止ボタン

起動ボタン

☞ 手動起動装置の操作カバーを誤って開け、警報装置が作動した場合は、**カバーを閉め、復旧してください。**

☞ 消火ガス放出用の手動起動装置を誤って押した場合でも、放出されるまでの間は手動起動装置の中にある**「停止スイッチ」**を押すことで**消火ガスの放出を停止**できます。

※ 作動したときは、必ず点検業者へ復旧の確認を依頼してください。

## 誤って起動したときは



ガス消火剤放出表示灯

☞ 消火ガスが放出される旨の警報装置が作動し、防護区画内やその周辺に建物利用者がいる場合は、**ただちに避難するよう呼びかけてください。**

☞ 消火ガスが放出される旨の警報装置が作動した場合は、**ただちに防護区画の外へ退避してください。**

## 消火ガス放出時の注意点！



注意銘板(防護区画内)

☞ 消火ガス放出後は、防護区画から消火ガスが漏洩するため、起動後は**速やかに退避してください。**

☞ 消火ガス放出後は、すぐに**119番通報**をして、むやみに**近づかない**ようにしてください。

☞ 二酸化炭素消火設備の設置部分や隣接部分に**関係者以外の者が出入りしない**よう管理してください。

## 二酸化炭素の人体への影響は

☞ 消火に必要な濃度となるように二酸化炭素を防護区画内に放出した場合に、二酸化炭素が有する人体に対する毒性により、次のような**生命に危険**を与えることがあります。

- 消火に用いる濃度(概ね 35%)では、ほとんど即時に意識喪失に至る。
- 高濃度(55%以上)の二酸化炭素が存在すると、酸素欠乏症とあいまって、短時間で生命が危険になる。



### お問い合わせ先

和泉市消防本部 予防課

和泉市一条院町 140-2

0725-41-6326

